

4月に統一地方選挙が行われます

今年は統一地方選挙の年にあたり、北海道知事選挙および北海道議会議員選挙と岩見沢市議会議員選挙が行われます。大切なあなたの一票、必ず投票しましょう。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月8日

告示日（立候補届出日） 知事 3月22日(木) 道議 3月30日(金)

岩見沢市議会議員選挙

投票日 4月22日

告示日（立候補届出日） 4月15日(日)

いずれも 投票時間 午前7時から午後8時

北海道知事選挙および 北海道議会議員選挙

今月号は

投票について

来月号で

岩見沢市議会議員選挙は、広報いわみざわ4月号でお知らせします。

投票のできる方

平成19年4月8日現在で満20歳以上（昭和62年4月9日までに生まれた方）で、3か月以上岩見沢市の住民基本台帳に記録され（住所を平成18年12月29日以前から本市に定め）引き続き岩見沢市の区域内に住んでいる方。

《転出した方》

平成18年12月30日以降に、道内の他市町村に転入届（1回に限る）を提出した方は、投票日当日に岩見沢市の住んでいた住所の投票所、または、期日前投票期間中に岩見沢市の期日前投票所で投票することができます。また、転出先の市町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

いずれの場合も、転出先の市町村長、または、それ以外の市町村長の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を同時に提出しなければなりません。

《転入した方》

平成18年12月30日以降に、道内の他市町村から岩見沢市に転入届を提出した方は、投票日当日に前住所地の投票所、または、期日前投票期間中に前住所地の期日前投票所で投票することができます。また、岩見沢市の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

いずれの場合も、岩見沢市長、または、それ以外の市町村長の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を同時に提出しなければなりません。

投票の方法

投票は、知事の投票をはじめに行い、次に道議の投票を行います。

投票用紙には、候補者の名前をはっきりと書いてください。

「ひらがな」や「カタカナ」で書くことも自由ですが、候補者以外の名前を書く「無効」になりますので注意してください。

投票所入場券

投票所入場券は、各家庭に郵送されますので、本人の分を切り取って投票する際にお持ちください。(入場券は、シーリング式のハガキになっていきますので、矢印の方向にはがすと投票できる方の名前が記載されています。)

入場券が見あたらなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

なお、入場券は「知事・道議選挙」と「市議選挙」を別々に送付します。

代理・点字投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出ると2人が立会い、あなたに代わって投票してくれます。もちろん秘密は守られますので安心して投票してください。

また、目が不自由な方には、点字器を用意しています。

期日前投票

投票日当日、都合により投票できない方は、投票日の前でも、投票日と同じように投票することができます。受け付けで宣誓書の提出が必要です。

《投票のできる期間・時間・場所》

【知事選挙】

・ 3月23日(金)から4月7日(土)

【道議選挙】

・ 3月31日(土)から4月7日(土)

《いづれも》

・ 午前8時30分から午後8時

・ 場所

市役所本庁(職員会館事務室)

北村支所(1階会議室1)

栗沢支所(1階住民ホール)

なお、期日前投票は、この3か所のどこでも投票することができます。また、入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますが、入場券が届いている方はお持ちください。

郵便等で投票できる方

郵便等で投票できる方の範囲が拡大され、次に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。

■身体障害者手帳の所持者(手帳の障害名による)

・ 両下肢、体幹、移動機能の障害にあつては1級若しくは2級の方

・ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害にあつては1級若しくは3級の方

・ 免疫の障害にあつては1級から3級の方

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が、要介護5と記載されている方

《郵便等の代理記載》

郵便等で投票できる方で、身体障害者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が1級として記載されている方は、申請により代理記載ができます。

郵便等で不在者投票をご希望の方は、郵便等投票証明書が必要ですので届け出てください。また、投票用紙等の請求は、投票日前4日(4月4日(水))が期限となっていますので、早目に請求してください。

病院・施設に入院・入所の方

指定病院に入院中、および指定施設に入所の方は、今まで通り病院長や施設長に申し出ると病院(施設)内で不在者投票ができます。

《市内指定病院》

市立総合病院、市立栗沢病院、岩見沢労災病院、空知病院、野宮病院、牧病院、岩見沢北翔会病院、岩見沢江仁会病院

《市内指定施設》

軽費老人ホーム「清和荘」、特別養護老人ホーム「こがし」、くびどワークショップ、くびどハイム、北翔館、介護老人保健施設「ゆあみる」、北村ナーシングホーム、特別養護老人

ホーム「いちい荘」、福祉村

仕事先・旅行先での投票

不在者投票期間中、仕事や旅行で市外に滞在している方は、岩見沢市選挙管理委員会に不在者投票の請求手続きをして、郵便で投票用紙等を送ってもらい、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができます。

開票は即日(知事・道議)

日時 4月8日(日)

午後9時30分開始

場所 岩見沢スポーツセンター

立候補届出の予備審査

届出書や添付書類に、不足や誤記載があった場合、届け出が受理されないことがありますので、予備審査を実施します。

《予備審査の期間・時間・場所》

【道議選挙】

・ 3月15日(木)から3月22日(木)

【市議選挙】

・ 3月15日(木)から3月28日(水)

《いづれも》

・ 午前9時から午後5時30分

・ 場所 市選挙管理委員会室

問合せ先 市選挙管理委員会